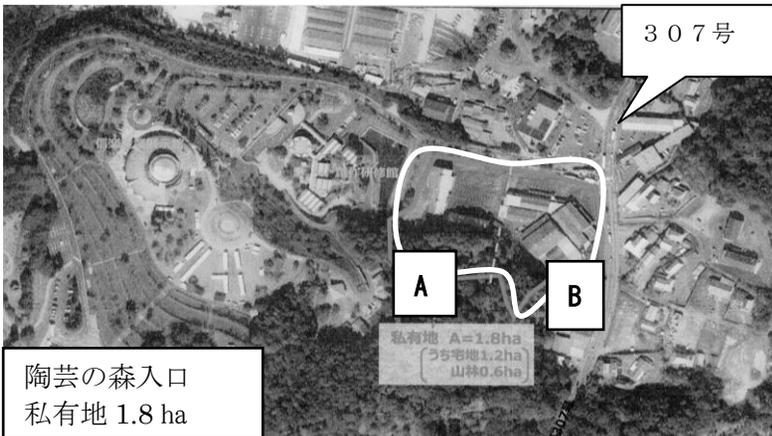


信楽窯業技術試験場

「陶芸の森」入口へ移転計画



この問題は、県が呼びかけた試験場のあり方を考える懇話会が3回、5月8日に信楽焼にかかわる6団体が県と市に要望書を提出した経緯があります。甲賀市議会に説明があったのは、9月12日の産業建設常任委員会が初めてです。県の施設なのになぜ市が土地を先行取得するのか、という経緯に対して納得のいく説明はなく、その政策形成過程についても事前の説明がな いまま、「方向性」だけが示されました。異論がでるのは当然です。

10月12日には、日本共産党甲賀市議員団として移転候補

滋賀県工業技術センター信楽窯業技術試験場の移転候補地として、「陶芸の森」が計画に上がっていますが、その用地を甲賀市が先行取得することについて「よくよく考えてもおかしい」との声が。公金の使い方としてこれでいいのでしょうか。

だって公金での購入ですから。

信楽窯業技術試験場の移転は理解しますが。県立施設なら県がその用地を購入するのが当然なのに甲賀市が「基金」でその土地を先行取得してその後、県に提供するのはなぜ？

誰もが思う疑問です。

なぜ、そうなったのか。経過をオープンにするのが当然ではないでしょうか。

地を視察、17日には信楽窯業技術試験場長らとも懇談をしました。そのなかで移転計画は、現状の試験場機能が縮小されることも明らかにになりました。移転候補地となる私有地は倒産から数年を経過、信楽の入口だけに「なんとかしてほしい」という声があるのは事実です。しかし市が公金（基金）で土地を購入する場合は、何よりも「目的」が明確でなければなりません。先行取得した土地の半分（未定）は試験場用地に、残る用地は「当面駐車場に…」、移転後は現試験場用地と「等価交換」して市が活用する、という説明ですが、その活用方法は明確ではありません。「うまいこといくからええやろう」という声がありますが、議会がチェックするのは当然です。



ご意見・ご要望などお聞かせください 11月8日臨時議会

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2018年 10月 28日 第238号



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
Tel 83-0765
Fax 83-0765



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696